

(社) 日本原子力学会  
第 57 回倫理委員会議事要旨

日 時 平成 23 年 7 月 19 日(火) 13 : 30~17 : 00  
場 所 日本原子力学会事務局会議室  
出席者 北村委員長、大場副委員長、作田幹事、小澤委員、内山委員、中野委員、平野委員、宮越委員、藤田理事、山本理事 (10 名、委員名簿順)  
小林氏 (オブザーバー)

配布資料

- 資料 57-1 第 56 回倫理委員会議事要旨 (案)
- 資料 57-2 福島第一原子力発電所事故に係る情報発信について
- 資料 57-3 2011 年秋の大会(9/20-22)企画セッション提案書、講演要旨
- 資料 57-4① 技術倫理協議会 運営規程
- 資料 57-4② 技術倫理協議会の活動経緯 (ホームページ抜粋)
- 資料 57-5 中国電力 (株) 島根原子力発電所保守管理ならびに定期事業者検査に係わる問題への見解
- 資料 57-6① 日本原子力学会倫理委員会による工学倫理教育 (第 14 回倫理研究会) 報告書
- 資料 57-6② 倫理委員会規程・内規、平成 23 年度倫理委員会委員一覧

議事

1. 資料 57-1 により前回議事要旨 (案) を確認し、承認された。大場副委員長から委員交代 (萩原委員から小林委員) に係わるメーリングリストの変更は、理事会で委員交代が承認された後に行うとの説明があった。
2. 資料 57-2 により平野委員から F A Q のホームページ作業進行状況に関して、学会サーバへのアップロードに障害があり、現在、平野委員個人契約のサーバで試行を行っていると説明があった。この試行は近日中に終了し、学会事務局と調整を行い、今後、学会サーバで運用することとした。また、この F A Q ホームページに関して、藤田理事、山本理事が①広報委員長への報告、②学会サーバへのアップロード事務手続きについて対応することとした。
3. 資料 57-3 により作田幹事から 2011 年秋の大会企画セッション提案書の説明、および大場副委員長から講演要旨の説明があった。「原子力学会員として」の立場をどのように捉えるかについて、種々議論がなされた。情報発信に係わるステークホルダーは多岐にわ

たので、講演のはじめに今回焦点をあてている点を明確にすることとした。

4. 資料 57-4①②により大場副委員長から現在の技術倫理協議会の活動について紹介があった。今後、下記の事柄を考慮して、技術倫理協議会への加盟継続、退会について検討することとした。検討にあたっては、本年度中に各委員が積極的に技術倫理協議会に参加し、その活動状況をみて判断することとした。次回の技術倫理協議会は、8/8（月）17:30～建築会館（田町）で開催される。詳細は、平野委員から案内を発信することとした。

i. 技術倫理協議会の当初の目的である「技術倫理および技術者倫理に関する共通課題について協議し、倫理の普及・促進、検討および問題の解決」は一定程度達成されていること

ii. シンポジウム等での情報交換・交流は、協議会に加盟していなくても可能なこと

5. 資料 57-5 により作田幹事から「中国電力（株）島根原子力発電所保守管理ならびに定期事業者検査に係わる問題への見解」が投票により承認されたことの報告があった。全委員が投票に参加し、「賛成」：14、「棄権」：1であった。今後、大場副委員長が中国電力に見解を提示し、倫理委員会ホームページに掲載する時期を決定することとした。

6. 資料 57-6①により作田幹事から第14回倫理研究会の報告書について説明があった。今後、作田幹事が倫理委員会ホームページに掲載することとし、各委員は、修正箇所があった場合は、速やかに作田幹事に連絡することとした。また、倫理規程については、今回の福島第一原子力発電所事故を受けて、抜本的な見直しが必要との意見が出され、今後検討していくこととした。

資料 57-6②により作田幹事から倫理委員会が所管している倫理委員会規程や関連内規の制定状況について説明し、確認された。委員一覧（同資料）の小林委員については、就任時期は理事会承認後とすることとした。

7. 次回倫理委員会は、平成 23 年 9 月 21 日（水）09:30～ 北九州国際会議場 31 会議室で開催することとした。

以上